

＜活動報告＞2011年10月～

① 在阪の難民支援

支援している方で認定された方はいなかった。
不認定になり異議申し立てをしている方、不認定が決定し裁判になっている方が増えている。2002年に難民申請したアフガン難民は12年に及ぶ「仮放免」者としての生活に疲れ帰国を決意した。

② 生活支援仮放免後の支援

シェルターに7月からイラン難民が入り支援した。ちょうど7月9日の「新入管法」施行後ということもあり、さまざまな生活上の問題があった。
入管からの市町村への連絡は約1カ月かかっているため、この間の災害や病気への対応が心配になる。

- 日常上の様々な日本のルールの説明など・銀行口座の作り方。
- 携帯電話の買い方。
- 無料低額医療機関への支援
- RHQ（難民事業本部）への申請
- 日本語の勉強。（週2回）
- 何より仕事を見つけることが一番重要。

3月から大阪中崎町の天人グループが難民受け入れを行ってくださり、現在1名だが順調に生活支援体制が行われ、地域での支援のモデルにしていきたい。

③ 入管・面会支援

月1回の西日本入管への面会を定例化し、HPなどにも公表したことで、毎回数人～10人近く参加されることが多くなった。面会シートでデータ化することで次回の面会や、支援の内容を考えることができた。

現在、西日本入管（300人収容）には70～80人が収容されている。難民申請者は3割程度いる。

2009年から「入国者収容所等視察委員会（入管視察委員会）」が設置されたが、拘禁施設としての問題が多く定期的にかんさい入管ネットなどと連携し、一斉面会や要望書を提出した。

④ 難民・入管政策提言

2008年民主党政権になり、「政策INDEX」に難民問題も触れられていたことから、RAFIQとアムネスティ大阪難民チームと共同で市民提案の「新しい難民認定法」を作成し、人道的な難民受け入れを政府に要請してきた。

3月から「なんみんフォーラム」の会員になり、関東やUNHCRとの連携を深め、政策提言を行っている。民主党・公明党のマニフェストには「難民問題」が入ったようだが実際の動きは進んでいない。

「世界難民の日関西集会」に6名の国会議員がメッセージを送ってくださり、関係ができ

た。

⑤ 市民への啓発、独自イベントなどへの参加

- 世界難民の日関西集会の事務局を担い2万枚のチラシで市民への宣伝を行った。
- 学習会などを開催した。
 - 「イギリスのNGOに学ぶ人権救済支援の在り方」
 - 「RAFIQ学習会 韓国新難民法と世界の難民保護政策」
 - 山村淳平さん特別講座「外国人医療と新しい在留管理制度」
 - 「新入管法説明会」
- 初級講座の開催「難民についてもっと知りたい!」「入管ってどんなところ?」を3回開催した。
- 学生・市民へ出前講座 大阪大谷大学、PSTELに出前講師
- 各種イベントへの参加 ワンワールドフェスタ、アジアンプジャなど

⑥ 情報発信

- HPは110000アクセスを超えた。
- 会員向けのML・メルマガでの月1回の発信を行った。
- HPに英語のページを作ったことで問い合わせもあった。

⑦ 運営・会員拡大

月1回の例会でそれぞれの活動の報告や取組を皆さんと考えることで、日常的に支援に関わる人が参加するようになった。

運営委員会を定例開催し、長期的な運営や具体的な支援の内容を検討し共有できるようになった。

勉強会などに参加し、その報告を例会などで行いRAFIQ自体のスキルアップになった。学生会員が増えた。関心がある方が増えたが会員にはなかなかつながらなかつた。